



大事なことは市民が決める! 環境・福祉優先のまち



地域ので子育て・子育て

いじめや虐待が後を絶ちません。しかし、事が起こってから加害者を厳罰に処すのではなく、その原因への対応がなければ、いじめや虐待は減りません。

訪問型の子育て支援で、子育ての不安を解消する必要があります。

また、いじめの問題は学校の中だけでなく、生活環境や社会との関係など原因は様々です。**格差社会**の中で、**学習の機会**を十分に得られない子どもの増加も深刻です。

これらの問題を、いち早く把握し対応するために**1校に1人のスクールソーシャルワーカー**の配置を求めます。

また、**地域**の力を活用し、**子ども**の居場所をつくっていくことが必要です。

みどりの保全と水循環

西東京市の緑は急速に減少しています。**ヒートアイランド現象**の緩和、憩いの場、雨水涵養など、緑地、農地の果たす役割は大きく、保全していく必要があります。生活者ネットの提案してきた**「みどり基金」**は創設されましたが、運用・活用が課題です。東大農場は里山として活用・保全をすすめます。



創エネルギーで脱原発

気候変動を止めるには、省エネとエネルギー源の転換が必須です。**太陽光エネルギー**の積極的な導入、家庭の**廃食油**からつくる**ディーゼル燃料**で、はなバス、ごみ収集車などを走らせることを提案しています。これらの新エネルギーは、**災害時**の停電、ガソリン不足にも**代替え可能なエネルギー**となります。



「空き家」利用

全国の空き家は820万戸、空き家率13.5%(7月29日総務省発表)。近隣住民には、防犯、防災上の不安要因ともなっています。しかし「空き家」を貴重な**資源**として、**利活用**する先進事例が出てきています。

子育て・介護の場、若者、障がい者の就労の場や居場所に有効活用できるよう提案します。



高齢になっても地域で安心して暮らす

西東京市の介護認定者は、現在8000人強。来年4月の改正介護保険制度の施行で、**要支援1・2の訪問・通所介護は予防給付から外され、自治体ごとの「生活支援事業」となり、自治体の裁量に左右されること**になります。住み慣れた地域で暮らすには

介護や認知症の**「予防」**が重要です。また、**介護者をひとりにせず支える**しくみや、「買い物難民」ともいわれる**公共交通の空白地域**の高齢者のための対策が必要

です。いずれの課題にも、積極的に取り組んでいる**NPO**などが、市内には多くあります。生活者ネットの調査では、51%の人が**市民の力の活用**が必要と回答があり、**福祉のまちづくり推進のため、市民と行政の協働**がますます重要となっています。また、**医療・看護・介護の連携**も、同調査で多くの要望があり、安心して地域で暮らし続けるため連携の構築を求めます。

地域ので防災・減災

生活者ネットが提案してきた**防災会議への女性参画は実現**しました。**災害弱者の視点**が防災・減災には欠かせません。**避難支援プラン**の早期の策定と、**市民参加**でつくる地域ごとの**防災計画**が必要です。また、ゲリラ豪雨による水害被害が頻発。**ハザードマップ**を更新し、周知と改善の推進を求めています。

議会改革

市長・行政だけで市政運営されることを防ぎ、**複数の多様な市民意見を反映**し、チェックするのが、**合議制代表機関**としての議会の責務です。また、その前提に市民参加は欠かせません。**市民に関かれ、討議する議会**にするために、**議会基本条例**の制定をすすめます。

生活者ネットワークってなに?

生活者ネットワークは、都内34自治体にあり3人の都議会議員と52人の市・区議会議員をもつ**地域政党**です。生活者ネットワークは、「**政治は暮らしを豊かにする道具**」ととらえ、市民の生活の中にある**問題や地域の課題**を政策化し、そこに**関わる人**とともに解決します。生活者ネットワークの議員は**問題解決のコーディネーター**として**政治と生活をつないで**います。

(数字は'14.9月現在)

生活者ネットワークの**3**

- 1 議員はローテーション**
生活者ネットワークの議員は最長でも3期12年で交代し、議員を職業、特権化しません。ローテーション後は、市民活動などに経験をいかします。
- 2 議員報酬は市民の活動資金に**
議員報酬は市民の政治活動資金として使い、お金の流れはすべて公開します。
- 3 選挙はすべて手づくり**
選挙は市民のキャンパとボランティアで行います。

3
つ
の
ル
ール



生活者ネットワークの活動レポート No.88 北版

発行者/西東京・生活者ネットワーク

発行責任者/清水浩子 発行日/10月1日

〒202-0015 西東京市保谷町6-25-1-1F
TEL 042-453-4121 FAX 042-410-0014
E-mail: nishitokyo@seikatsusha.net
http://nishitokyo.seikatsusha.me/